

【宣言内容】

認定日：平成 29 年 9 月 5 日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

■ ポジティブ・アクション

○ 育児・介護に関する休暇制度を就業規則に規定しています。

■ ワークライフバランス

○ 職員全体が家庭と仕事の両立ができるよう職場環境作りに取り組みます。

(ノー残業、希望休・連休の取得を促進し、子供の学校行事、家族の記念日等、
家庭内の充実を図る)

■ その他

○ 女性職員の管理職への積極登用

○ 職員各自が「プロフェッショナル」として能力を十分発揮できるようスキルアップの
機会を増やします。

【企業・団体等の概要】

項 目	内 容
所 在 地	〒690-1103 島根県松江市新庄町 1174
業 種	医療、福祉
事業内容	軽費老人ホーム
T E L	0852-34-9090
F A X	0852-34-1900
ホームページ URL	http://matsue-kaiseikan.com
メールアドレス	kaiseikan@fork.ocn.ne.jp
従業員数	全体 <u>10</u> 人 (男性 <u>4</u> 人 女性 <u>6</u> 人)